都市再生整備計画

指宿駅周辺地区（いぶすきえきしゅうへん）

鹿児島県（かごしま）　指宿市（いぶすき）

令和7年3月
令和8年1月（第1回変更）
令和8年10月（第2回変更）

事業名	確認
都市構造再編集中支援事業	■
都市再生整備計画事業（社会資本整備総合交付金）	□
都市再生整備計画事業（防災・安全交付金）	□
まちなかウォーカブル推進事業	□

都市再生整備計画の目標及び計画期間

様式（1）-②

都道府県名	鹿児島県	市町村名	いぶすき 指宿市	地区名	いぶすきえきしゅうへんち　く 指宿駅周辺地区	面積	100.4 ha

計画期間	令和 7 年度 ～ 令和 11 年度	交付期間	令和 7 年度 ～ 令和 11 年度

目標

目標：指宿市の中心にふさわしい健幸を実感でき、安全・安心で豊かな生活を営むことができる歩いて楽しめるまちの実現

目標1：魅力ある道路空間整備による周遊性の向上や都市公園整備による子育て環境の向上などによる「生活の質の向上」を図る中心拠点整備

目標2：歩行空間の高質化や 魅力ある滞留空間・交流拠点の創出による歩いて観光できるまちづくり

目標3：官民一体となった賑わいのある歩行者空間や交流拠点の創出

目標設定の根拠

都市全体の再編方針（都市機能の拡散防止のための公的不動産の活用の考え方を含む、当該都市全体の都市構造の再編を図るための方針） ※都市構造再編集中支援事業の場合に記載すること。それ以外の場合は本欄を削除すること。

・指宿市では、用途地域北部の都市計画道路付近や国道226号沿道の未利用土地であった土地において、大規模商業施設等の立地が相次ぎ、指宿駅前等地元商店街の利用が少なくなっており、中心市街地の空洞化や広がった住宅地の空き家が進んでいる。そのため、まちなか居住を促すため、特に、子育て世代に求められている公園整備等子育て環境整備の検討を図っている。

・特に指宿駅周辺の通りの賑わいは、昭和50年代末期がピークであったが、経済情勢の変化や人口減少に伴い、関連産業が撤退したり事業承継が困難となるなど少しずつ低迷していき、ついにはシャッター通りと呼ばれるなど、人通りが少なく閑散となっていった。しかし近年においては、コロナ禍が落ち着いてきたこともあり、本市でも経済活動再開により観光客がしだいに増え始めており、少しずつではあるが新たな出店者も出てきている。また一方で、通りの先にある指宿港海岸の砂浜再生工事が、目に見えて出来上がってきていることもあり、海岸整備の誘客効果に期待する組合員たちが「このままではいけない」と、通りの再生に奮起し、心機一転”指宿中央通り未来協議会”として再スタートし、夏祭りやハロウィンなどの独自イベントを開催するなど、新たな取組を始めている。

・JR指宿駅から指宿駅前の中心市街地は市内の各拠点を結ぶネットワークの拠点であるため、市民や観光客が安全・安心に歩いて楽しめるまちなみ整備や交流・観光拠点、都市公園の整備による子育て環境の向上等の「生活の質の向上」により、持続可能な活気のある中心市街地の形成を図り、交流人口・関係人口の増加を促進し、定住人口の増加につなげる必要がある。

・指宿駅を中心とした中心市街地の一部を「滞在快適性等向上区域」に位置づけ、歩道の拡幅などにより歩行者空間を確保するとともに、沿道において、滞在空間を整備し、くつろぎの場を提供することにより、官民一体となって歩いて楽しめるまちなかの検討を進めている。

まちづくりの経緯及び現況

・指宿市では、高度経済成長に伴い昭和30年年代頃には「東洋のハワイ」と称され、多くのハネムーン旅行客が押し寄せるなどの一大観光地として発展してきた。しかしながら、旅行形態の変化やコロナ禍により観光客の減少に拍車がかかり、市の観光産業に大きな影響を及ぼしている。こうした市の主要産業の下火が長く続くことにより、働き世代・子育て世代の流出に拍車がかかり市の人口減少等が一層進んでいる。

・指宿市では、第二次指宿市総合振興計画（令和2年度作成）において、「地域資源を最大限活用」するまちづくり、「生活の質の向上」を目指すまちづくり、「人づくり」を重視するまちづくりをまちづくりの基本理念に掲げ、その具体的な目指すべき都市の将来像として策定された指宿市都市計画マスタープランの将来都市構造として、拠点となる核、都市軸、エリアを定め、土地区画整理事業など基盤整備を進めてきた。

・平成26年、指宿港海岸が防災事業として直轄工事に採択され、再生される砂浜と緑地の施設整備を含めた利活用の検討が急務である。そういった中、直轄事業である指宿港海岸整備事業を契機と捉え、その背後地であるJR指宿駅前から本市の観光資源である「砂むし温泉」を含む市街地エリアの活性化の検討を行っている。

・JR指宿駅から指宿港海岸、「砂むし温泉」を含むエリアにおいて、観光資源はあるが、本市の玄関口であるJR指宿駅から駅前の商店街を含むエリアとの回遊性やコンセプトが不足しており、観光客に対して、必ずしも魅力ある体験・空間等を提供するには至っていない状況にある。このような背景の下、指宿港海岸整備事業の効果をさらに高めるため、背後地域の新たな観光交流拠点・魅力ある空間の形成等による賑わいの創出が喫緊の課題となっている。その実現のためには、指宿駅から指宿港海岸に至る背後地域全体の「まちづくり方向性（＝コンセプト）」を明確化しつつ、「具備すべき機能・施設の検討」や、多岐に亘るインフラ・公共施設等を包括的・一体的に運営・管理し、点在する観光資源の連動・回遊性の促進を図り、エリアとしての魅力を向上させる官民連携による新たな事業スキームづくりが必要となっている。

課題

・指宿駅周辺地区は、本市の中心市街地であり、安全・安心に歩いて暮らしていける中心拠点となるエリアだが、魅力ある道路空間整備による周遊性の向上や子育て環境の未整備が課題である。

・JR指宿駅から本市の観光資源である「砂むし温泉」を含む中心市街地エリアは、観光客や住民が歩きたくなるような賑わいの創出が求められているが、魅力あるまちなみや観光交流拠点の未整備が課題である。

将来ビジョン（中長期）

【指宿市総合振興計画（令和2年度策定）】

・指宿市総合振興計画後期基本計画において、『利便性に優れた快適なまち』、『資源と産業が結合し湯遊と暮らせるまち』を基本方針とし、生活・観光・産業のインフラとしての道路・交通網の確立を目指すとともに、無秩序な土地開発を規制し、魅力あふれる街並みの形成を図ることと、市民や観光客の円滑な移動の実現に向け、公共交通機関の充実をめざす。また、豊かな自然環境や食文化等を満喫できる体験型観光の推進に努めるとともに、温泉等の多彩な地域資源を生かした国際的な保養観光地づくりを進める。

【第二期まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和元年度策定）】

・基本目標2「“多彩な” 繋がりを築き、指宿への新しい人の流れをつくる」を掲げ、主な施策として、歩いて楽しめるまちづくり事業を行い、中心市街地の活性化による賑わいのあるまちづくりの推進を図る。

・基本目標3「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」を掲げ、主な施策として、楽しい公園整備事業及び雨でも遊べる！遊び場整備事業を行い、安心して子育てができる環境づくりの推進を図る。

【指宿市都市計画マスタープラン（平成25年11月策定）】

・目指すべき都市の将来像である、健幸を実感できる都市づくりの基本目標として、『都市機能の集約によるコンパクトでスマートな都市づくり』、『多核・多軸による賑わいと活力を創出する都市づくり 』、『自然と温泉を活用した健康志向を支援する都市づくり』、『安全で安心して歩いて暮らせる都市づくり』、『共生と共同による生き生きと暮らせる都市づくり』を位置付けている。

【指宿市立地適正化計画（令和6年10月策定）】

・指宿市立地適正化計画においては、当地区は指宿市の中心拠点として、指宿駅周辺を中心に都市機能誘導区域に位置付けている。

【指宿市観光ビジョン（令和5年2月策定）】

・「ALOHAなまち指宿～観光6Gへ～」をコンセプトに、アクションプランとしてまち歩きしたくなる仕掛けづくり、観光拠点の整備、交通アクセスの改善があり、具体的施策として、新たな賑わいの場の土台づくり、指宿港海岸の観光資源としての活性化、子どもが楽しめる環境整備、通りの賑わい創出、観光拠点の整備、既存の交通環境の改善、移動するプロセスと楽しむ仕組みの構築を位置づけている。

都市構造再編集中支援事業の計画　※都市構造再編集中支援事業の場合に記載すること。それ以外の場合は本欄を削除すること。

都市機能配置の考え方
・指宿駅周辺地区は、立地適正化計画において、駅、図書館、観光センター等があり、都市機能誘導区域として位置付けされ、都市機能の集約を目指していくエリアである。
・指宿駅周辺地区は、都市機能だけでなく、商店街や観光施設等の経済機能も集約しているエリアであり、公共交通の結節機能、公園や広場における市民と観光客の交流機能等本市の心臓部として整備、充実を目指すエリアである。

一体型滞在快適性等向上事業及びまちなかウォーカブル推進事業の計画　※一体型滞在快適性等向上事業の場合もしくはまちなかウォーカブル推進事業の場合に記載すること。それ以外の場合は本欄を削除すること。

滞在快適性等向上区域の考え方
指宿駅を拠点とし、駅前広場から東側の指宿港海岸の港湾緑地に繋がる指宿駅海岸通り線、逆瀬川南通り線等を中心としたエリアに滞在快適性等向上区域を設定し、歩道の拡幅など歩行空間の高質化により、沿道の民間事業者とともに歩道と一体となったオープンスペースの利活用を行うことで、歩いて楽しめるまちなかを創出する。

滞在快適性等向上区域での取組
指宿駅海岸通り線において、歩行者利便増進道路（ほこみち）に指定される見込みである道路として、歩道の拡幅及び舗装の高質化を行うことにより、ゆとりがあり歩きやすい歩行者空間を創出する。
また、滞在空間やオープンスペースを創出し、歩行者に賑わいやくつろぎを提供できる場の創出を図る。

目標を定量化する指標

指　標	単 位	定　義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値	基準年度	目標値	目標年度
公園の利用者数	人／12時間	セントラルパーク指宿における利用者数の増加	魅力ある公園整備による子育て世代や観光客等多様な利用者の増加を図る。	13人/12時間	R6年度	15人/12時間	R11年度
歩行者の滞在時間	分／人	指宿駅海岸通り線を中心としたエリア及び砂むし温泉周辺エリアにおけるの歩行者の滞在時間の増加	官民一体となった拠点の創出やそれら各拠点間を繋ぐ歩行者空間の整備によりを滞在時間の増加を図る。	70分／人	R6年度	80分／人	R11年度
公共空間を活用したイベントの実施回数	回/年	滞在快適生等向上区域内の公共空間でのイベント実施回数	イベント等の実施による賑わいの空間を創出することによる歩行者の増加を図る。	8回/年	R6年度	12回/年	R11年度

都市再生整備計画の整備方針等

様式（1）-③

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
【魅力ある道路空間整備による周遊性の向上や都市公園整備による子育て環境の向上などによる「生活の質の向上」を図る中心拠点整備】 ・市民や観光客が歩いて楽しめる様に南国空間を感じられるような周遊路線の整備 ・中心市街地における都市公園と指宿駅中央通り商店街を中心として子育て世代や観光客も含む多世代が楽しめる一体的な高質空間の整備	【基幹事業】（公園)セントラルパーク指宿整備 【基幹事業】（高質空間形成施設　緑化施設等)十二町海岸通り線整備 【基幹事業】（高質空間形成施設　緑化施設等)摺ヶ浜丈六線整備
【歩行空間の高質化や 魅力ある滞留空間・交流拠点の創出による歩いて観光できるまちづくり】 ・指宿駅前から海岸における回遊性向上のための魅力的な滞在空間の整備を行い拠点間の動線を繋ぐ ・市民や来訪者も含む利用者の心に刺さる「座る」「食べる・飲む」「憩う」などのアクティブ要素を演出し賑わいのある滞在空間の創出	【基幹事業】（道路)指宿駅海岸通り線整備 【基幹事業】（高質空間形成施設　緑化施設等)指宿駅海岸通り線整備 【基幹事業】（高質空間形成施設　緑化施設等)逆瀬川南通り線整備 【基幹事業】（地域生活基盤施設　広場)逆瀬川ポケットパーク整備
【官民一体となった賑わいのある歩行者空間や交流拠点の創出】 ・道路空間の再配分による歩行者優先の整備 ・商店街のオープンスペースの活用手法を考慮するなど空間の利用者目線を重視した整備	【基幹事業】（道路)指宿駅海岸通り線整備 【基幹事業】（高質空間形成施設　緑化施設等)指宿駅海岸通り線整備 【基幹事業】（高質空間形成施設　緑化施設等)逆瀬川南通り線整備 【基幹事業】（地域生活基盤施設　広場）逆瀬川ポケットパーク整備

その他

【その他官民協働の取り組み事例】
・中心市街地の活性化のため、市による指宿駅から海岸に向けての道路整備と民間によるバナーフラッグ等の景観を一体的に行うため、官民での検討が行われている。
・指宿中央商店街振興組合、いぶすき未来会議による指宿駅海岸通り線や近接都市公園におけるイベント等の活用検討

目標を達成するために必要な交付対象事業等に関する事項（都市構造再編集中支援事業）

様式（1）-④-1

交付対象事業費	506	交付限度額	253	国費率	0.5

（金額の単位は百万円）

基幹事業

事業	細項目	事業箇所名	事業主体	直／間	規模	（参考）事業期間 開始年度	（参考）事業期間 終了年度	交付期間内事業期間 開始年度	交付期間内事業期間 終了年度	（参考）全体事業費	交付期間内事業費	うち官負担分	うち民負担分	交付対象事業費	費用便益比 B／C
道路															
公園		セントラルパーク指宿	指宿市	直	13,355㎡	R10	R11	R10	R11	170	170	170		170	
古都保存・緑地保全等事業															
河川															
下水道															
駐車場有効利用システム															
地域生活基盤施設	広場														
高質空間形成施設	緑化施設等	十二町海岸通り線	指宿市	直	1,220m	R7	R11	R7	R11	280	280	280		280	
	緑化施設等	摺ヶ浜丈六線	指宿市	直	140m	R9	R11	R9	R11	30	30	30		30	
高次都市施設															
誘導施設															
広域連携誘導施設															
既存建造物活用事業 高次都市施設															
土地区画整理事業															
市街地再開発事業															
住宅街区整備事業															
バリアフリー環境整備事業															
優良建築物等整備事業															
住宅市街地総合整備事業															
街なみ環境整備事業															
住宅地区改良事業等															
都市再生住宅等整備															
防災街区整備事業															
復興促進事業															
エリア価値向上整備事業															
こどもまんなかまちづくり事業															
暑熱対策事業															
合計										480	480	480	0	480	…A

都市再生整備計画全体のB/Cを算出する場合、記入

提案事業

事業	細項目	事業箇所名	事業主体	直／間	規模	（参考）事業期間 開始年度	（参考）事業期間 終了年度	交付期間内事業期間 開始年度	交付期間内事業期間 終了年度	（参考）全体事業費	交付期間内事業費	うち官負担分	うち民負担分	交付対象事業費	
地域創造支援事業															
事業活用調査	拠点整備活用調査	セントラルパーク指宿	指宿市	直		R9	R9	R9	R9	20	20	20	0	20	
	事業評価分析	指宿駅海岸通り線等	指宿市	直		R11	R11	R11	R11	6	6	6	0	6	
まちづくり活動推進事業															
合計										26	26	26	0	26	…B

居住誘導促進事業

事業		事業箇所名	事業主体	直／間		（参考）事業期間 開始年度	（参考）事業期間 終了年度	交付期間内事業期間 開始年度	交付期間内事業期間 終了年度	（参考）全体事業費	交付期間内事業費	うち官負担分	うち民負担分	交付対象事業費	
居住誘導促進事業															
合計										0	0	0	0	0	…C
													合計(A+B+C)	506	

（参考）都市構造再編集中支援関連事業

事業	事業箇所名	事業主体	所管省庁名	規模	（いずれかに○） 直轄	補助	地方単独	民間単独	事業期間 開始年度	終了年度	全体事業費
									RO	RO	
合計											0

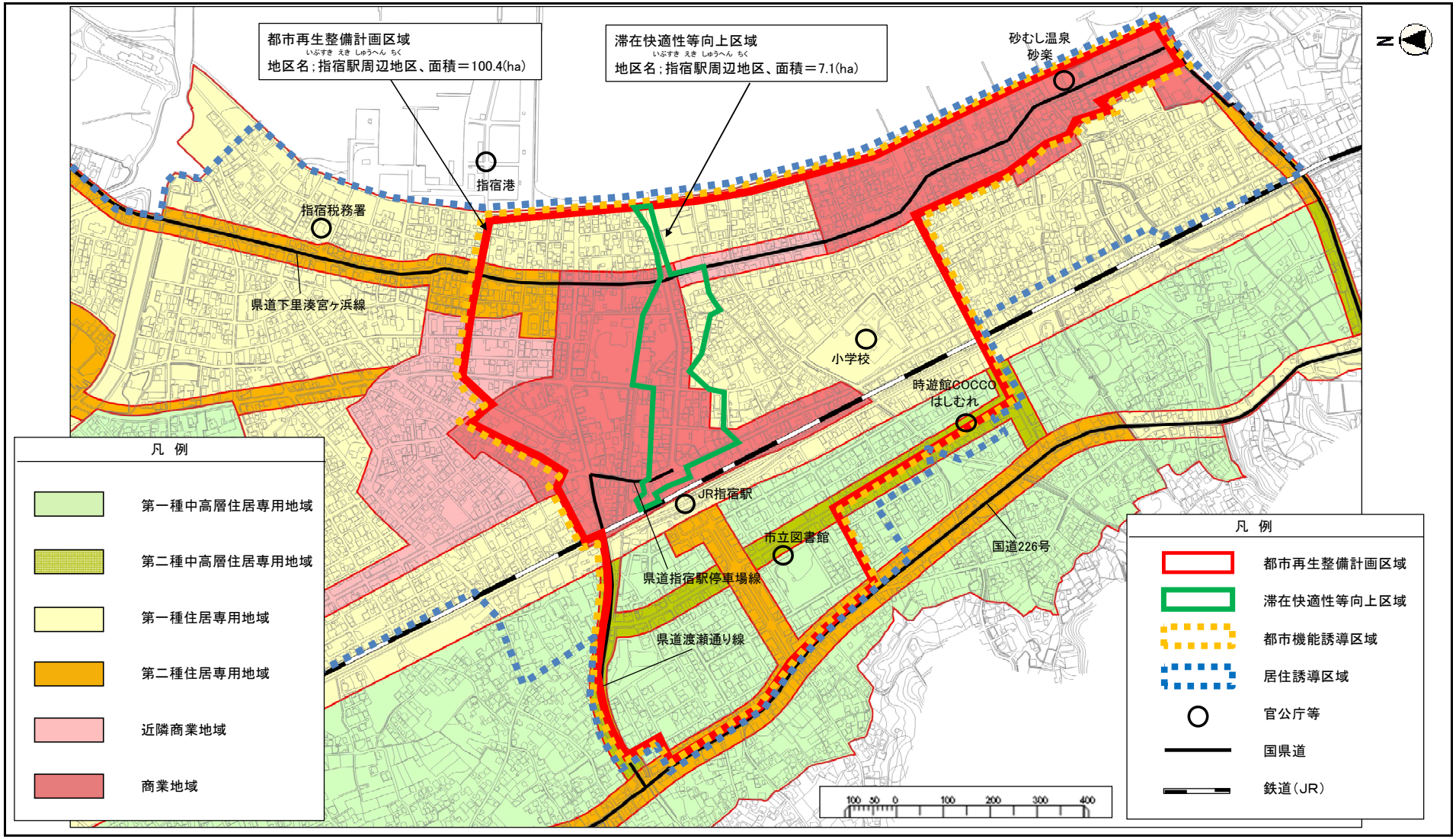
（参考）関連事業

事業	事業箇所名	事業主体	所管省庁名	規模	（いずれかに○） 直轄	補助	地方単独	民間	事業期間 開始年度	終了年度	全体事業費
									RO	RO	
合計											0

都市再生整備計画の区域

様式(1)-⑥

指宿駅周辺地区(鹿児島県指宿市)	面積	100.4(7.1) ha	区域	指宿市湊1，3～4丁目の各一部、湊2丁目、十二町，大牟礼1丁目の各一部、湯の浜1～3，5丁目、湯の浜4，6丁目の各一部



指宿駅周辺地区（鹿児島県指宿市） 整備方針概要図（都市構造再編集中支援事業）

目標		代表的な指標					
目標：指宿市の中心にふさわしい健幸を実感でき、安全・安心で豊かな生活を営むことができる歩いて楽しめるまちの実現 目標1：魅力ある道路空間整備による周遊性の向上や都市公園整備による子育て環境の向上などによる「生活の質の向上」を図る中心拠点整備 目標2：歩行空間の高質化や 魅力ある滞留空間・交流拠点の創出による歩いて観光できるまちづくり 目標3：官民一体となった賑わいのある歩行者空間や交流拠点の創出		公園の利用者数	（ 人／12時間 ）	13 人／12時間	（R6年度）	→	15 人／12時間 （R11年度）
		歩行者の滞在時間	（ 分／人 ）	70 分／人	（R6年度）	→	80 分／人 （R11年度）
		公共空間を 活用したイベントの実施回数	（ 回/年 ）	8 回/年	（R6年度）	→	12 回/年 （R11年度）

